



東洋町議会だより

発行 高知県東洋町議会 ☎(0887)29-3398 編集 広報編集委員会 印刷 米崎印刷株式会社



野根地区防災活動拠点施設

主な内容

第4回定例会	
町長行政報告	2頁
議案と審議結果	2頁
一般質問	5頁
議会の動き	14頁
委員会報告	15頁
各議員の意思表示	16頁

第128号

2015年(平成27年)4月1日発行

第4回定例会

12月5日～10日

12月議会 行政報告(要約)



松延 宏幸町長

地方創生について

今国会は、11月21日、国と地方の役割を明確にする地方創生関連2法案が成立しました。この関連2法は、地方の人口減少抑制を目指す基本理念を定めた、まち・ひと・しごと創生法と、地域支援策の申請窓口を内閣府に一元化する改正地域再生法で、いずれも、年内に施行されることとなっています。

記しており、2015年度から5年間で取り組む、人口減少対策の具体策や、20年時点の達成目標を盛り込んだ総合戦略を策定すると規定し、地方自治体にも総合戦略作成の努力義務を課すというものです。与党自民党の地方創生実行統合本部は、真の地方創生実現に向けての理念や緊急提言を作成していますが、具体策は、これからという段階です。

本町も、11月4日付けで、東洋町版地域創生プラン及び人口減少対策に関する意見・政策提言等の募集を全職員にしています。

スタートラインが既に周回遅れとなっている現実があります。地方創生の実現を図るためには、未整備区間の解消や地方への大胆な予算配分が必要不可欠であることを、各自自治体と連携し、今後必要望活動を実施していきます。

地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊について本年11、12月に2名、採用しています。海の駅に1名、観光振興対策に1名配置しました。地域協力活動に必要な知識等を習得できるよう、配慮も必要ですが、地域に1日でも早く馴染んで、本町への人材環境に寄与していただきたいと期待するところです。

町税の徴収強化について

昨年に引き続き、10月8日、第2弾となる家宅搜索を14名体制で執行しています。差押物件の公売にも取り組んでいます。

一連の滞納処分を通じ、処分の執行停止等につなげていくことにより、過去からの累

積滞納額圧縮に努力してまいります。

納税相談に応じない悪質な滞納者には、県や租税債権管理機構、警察機関との連携を密にし、法的措置の強化を図っています。公金を受ける者が公金を支払わない、または放置するという、悪質な事案等があれば、更に法的措置の連携と情報の共有を強化していく必要があります。現在の税務課職員だけでなく、全債権に職員全員が危機感を共有し、収納技術向上や使命感醸成を図っていかねければなりません。このような取組は、組織として横の連携を強化していくためにも、全課で支援体制や全職員の経験を求めています。

知事の来町延期について

12月22日に予定していた県知事の対話と実行行脚ですが、現在、無期延期となっています。想定外の衆議院解散を受け、日程調整が困難になったことが、主な理由です。

訴訟について

県知事が被告の間伐訴訟ですが、11月18日に公判があり、次回の公判は、2月17日となっています。

議案と審議結果

第4回定例会は、12月5日から10日まで、6日間の日程で行われ、専決処分事項1件、条例8件、補正予算4件、人事1件、その他1件、意見書1件は、原案及び修正案のとおり審議、採決した。

専決処分事項

平成26年度東洋町一般会計補正予算 専決第1号
衆議院解散に伴う選挙費450

万円を計上するもの。

(賛成全員)

※専決処分事項とは、町長が議会に代わって、先に決めたこと。

条例

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

県人事委員会の勧告による一般職員の勤勉手当を0・1カ月分引き上げるもの。
引き上げ理由については、県人事委員会の勧告により引き上げるとの質疑、答弁があった。

(賛成7人 反対1人)

反対討論

田島毅三夫議員

年末間際になって、勤勉手当160万3千円の増額案が提出されたが、今、職員に勤勉手当の追加が必要かと考えている。

これは、行政側の一方的な理由であって、年末を控えて町住民がどうやって年を越そうかと苦しんでいるときに、また、服務姿勢が良好でない職員まで含めて、全員に支給

するという、こうした、住民が全く納得できない条例改正は、断固拒否して反対討論とする。全議員の賛同を求めたい。

東洋町老朽建物等の適正管理等に関する条例

老朽化した建物等の所有者に、町が助言、指導、勧告、命令ができるようにすること。所有者が助言等で建物等を適正に管理しない場合の対処については、それぞれの管理状態に基づいて対処すること。町が代執行で建物等を撤去することに於いては、町にはその権限がないとの質疑、答弁があった。

(賛成7人 反対1人)

東洋町指定介護予防支援事業者の指定に関する事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

地方分権一括法の施行に伴う介護保険法の改正によるもの。

(賛成全員)

東洋町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例

地方分権一括法の施行に伴う介護保険法の改正によるもの。

(賛成全員)

東洋町国民健康保険条例の一部を改正する条例

出産育児一時金について、一部、国の法律から町の条例へ組み替えをするもの。

(賛成全員)

町長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例

一般職員の勤勉手当引き上げにより、町長、副町長の期末手当を0・05月分引き上げるもの。

(賛成5人 反対2人)

教育長の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例

一般職員の勤勉手当引き上げにより、教育長の期末手当を0・05月分引き上げるもの。

(賛成5人 反対2人)

反対討論

「町長・副町長及び教育長」

いきたいと考えています。

12月22日に予定していた県知事の対話と実行行脚ですが、現在、無期延期となっています。想定外の衆議院解散を受け、日程調整が困難になったことが、主な理由です。

訴訟について

県知事が被告の間伐訴訟ですが、11月18日に公判があり、次回の公判は、2月17日となっています。

議案と審議結果

第4回定例会は、12月5日から10日まで、6日間の日程で行われ、専決処分事項1件、条例8件、補正予算4件、人事1件、その他1件、意見書1件は、原案及び修正案のとおり審議、採決した。

専決処分事項

平成26年度東洋町一般会計補正予算 専決第1号
衆議院解散に伴う選挙費450

の期末手当追加支給への反対討論

田島毅三夫議員

職員は、勤勉手当追加支給と全く同じ理由で反対したい。町長から、隣接市町村との兼ね合いがあり、本町もあわせて、追加支給するという趣旨の説明があった。しかし、各市町村は、それぞれ裕福な市町村もあれば、本町のような基金も最低というような困窮した町など、それぞれ財政状況が違うのである。

今後、東洋町は、やっているのか、心配をしている中で、特別職の期末手当を追加支給することが適正かどうか、議員は、しっかりと判断しなければいけない。

職員は、勤勉手当を追加し、特別職は、期末手当で整合性を図るようでは、住民意識とかけ離れたお手盛りとしか見えない。

住民は生活に必死で頑張っているが、特別職は、生活に困っているとは聞いていない。その特別職に住民血税で期末手当を追加支給することには、絶対賛成できない。よって、追加支給に反対して討論とす

る。

議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

一般職員の勤勉手当引き上げにより、議員の期末手当を0・05月分引き上げるもの。

(賛成5人 反対2人)

補正予算

平成26年度東洋町一般会計補正予算 第3号

別表(主な補正予算参照) 予算を計上するもの。

高齢者集合住宅管理費を追加計上した理由については、予算編成時、入居者がいなかったため、当初予算では半分しか予算計上しなかったこと。入居者数については現在、5名が入居しているとのこと。

保育所建替移転等検討調査費委託内容については、津波等、安全確保対策として、移転、高層化が可能かの適地、測量調査費用であること。

新規漁業就業者支援事業費補助金内容については、新規漁業された方の支援費、損害保険料の補助であること。

主な補正予算（一般会計）

予 算 計 上 事 業		事 業 費
歳入	保育所建替移転施設整備事業費県補助金	394万円
	津波避難対策等加速化臨時交付金	2830万円
	地域福祉基金繰入金	1000万円
	一般廃棄物処理町債（芸東衛生組合負担金）	6700万円
	津波避難誘導灯設置事業町債（借金）	3080万円
歳出	勤勉手当	160万円
	防災対策加速化基金（将来の防災事業に充てるために積み立てるもの）	2830万円
	国保会計繰出金	777万円
	高齢者集合住宅管理費	243万円
	地域福祉基金積立金	580万円
	保育所建替移転等検討調査費	788万円
	芸東衛生組合負担金	6700万円
	漁業生産基盤維持向上事業（野根漁業船台車）	248万円
	新規漁業就業者支援事業費補助金	46万円
	津波避難誘導灯設置工事費	3080万円
	野根中学校教職員便所合併浄化槽設置工事	400万円

勤勉手当の服務査定については、評価14項目に基づき服務査定しているとのこと。勤勉手当を良好でないものまで支給する点については、基本的に全職員が支給対象となるとの質疑、答弁があった。
（賛成7人 反対1人）

修正議案

職員勤勉手当支給額の修正動議提出理由
田島毅三夫議員
 総額2332万円の勤勉手当は、1人当たり48万円にもなるのに、今回、更に追加支給するという。しかも、「服務姿勢が良好でないもの」にまで支給されるとあっては、あまりにも身勝手な増額支給であり、住民生活困窮の折、納税者住民とすれば納得のできない不公平だと考えている。
 住民代表であるチェックマン・議員として、こうした暴挙は絶対に看過できない。よって、160万3千円の補正額の減額修正案を提出する。全議員の賛成を求めたい。
（賛成1人 反対7人）

平成26年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算 第2号
 療養給付費、葬祭費、償還金を追加計上するもの。
（賛成全員）
 平成26年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算 第2号
 介護サービス費等を追加計上するもの。
（賛成全員）

人事

教育委員会の委員の任命につき同意を求めること
 任期満了に伴い、新たに教育委員を任命するもの。
 住所 河内100番地6
 氏名 岡 愛（満37歳）
（賛成全員）

その他

芸東衛生組合規約の一部変更
 組合議員を10名から8名にするもの。
（賛成全員）

意見書

持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けた意見書
 農業・農協改革については、平成26年6月24日に規制改革実施計画が閣議決定され、また、農林水産業・地域の活力創造本部において、農林水産業・地域の活力創造プランの

改定が決定した。JAグループはこれを受け、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指して、自主・自立の協同組合としての自己改革の検討に着手し、11月6日に自己改革案を取りまとめ、政府に提出しています。しかし、11月12日に政府の規制改革会議・農業ワーキンググループから発表された農業協同組合の見直しに関する意見では、JAの改革案とは真逆の中央会の一般社団法人への移行、准組合員の利用制限の導入、全農の株式会社化への速やかな合意形成を強く要求するなど、6月の決定を大きく逸脱しており、地域実態と協同組合への理解のない内容が提言されています。地域を支えるJAグループの意見を無視した法改正が進むと、地方の衰退が危惧されるなど、多くの課題を発生させることにつながると思われる。従って、政府の農協法の改正案の取りまとめにあたっては、これまで農業や地域社会に対して果たしてきたJAの役割を踏まえるとともに、同

グループの自己改革の実現への決意を尊重していただき、地方の創生につながる改正になるよう、地方自治法第99条

一 般 質 問



小松 熙議員

1. 定住人口の獲得について

小松 熙議員

本町の人口が毎年、減り続け、このまま放置すれば、急カーブに減り続ける。本町には、年間を通じて、若いサーファーが来ているが、このうち、若い女性に絞って定住策を考えるとどうだろうか。若い女性が定

の規定により、農林水産大臣に意見書を提出するもの。
（賛成7人 反対1人）

住すれば、若い男性も寄ってきて、恋愛、結婚、その結果、子供ができるようになると考えられる。
 定住するには、パート雇用でなく、雇用保険、社会保険も完備した働く場が必要だが、最初は1人、2人の雇用から始めて、段々、増やしていくことを、町全体で考えていくべきである。

そこで、町長諮問機関として、定住人口獲得チームを構成してはどうか。

松延 宏幸町長

人口問題は指摘のとおりで、これまでも、サーフィン大会の誘致や若者の交流人口拡大策も、若い方々の意見を取り入れ、取り組んできた。人口減少対策に国がやると本腰を入れる、また、地方創

生という政策実行に踏み込む背景には、総務省の増田リポートの分析、提言によるところがある。これは、日本の総人口は、2004年の1億2784万人をピークに、今後100年間で、100年前の明治時代後半の水準に戻っていくというところである。この変化は、千年単位で見ても類を見ない、極めて急激な減少という指摘で、2050年には、日本の人口は9515万人、2100年には、4771万人に激減するとの推計と分析である。これまでのように、人口移動が終息しない場合、2040年、若年女性が50%以上減少する市町村は、高知県で23市町村、全国で896市町村と言われている。そして、高知県の総人口は、2040年、51万人、本町では1192人、室戸市では4868人、馬路村では525人と、全国の自治体別に推計人口が示されている。

地方創生は、国が行うべき異次元の大胆な政策が必要と考えるところであるが、地方自治体の主体や団体の様々な価値観、アイデアなどの活発な結びつきが生まれるような

取組が必要と言われている。また、現実、現状を理解し、将来の見える政策を実行していくことが重要であり、真剣にそれぞれの故郷と対峙する気持ちと全住民持つことが、更に重要との指摘もされている。このため、全職員も危機感を持って、東洋町版の地域創生プラン及び人口減少対策に関する意見・政策提言等の募集を全職員している。課題だけを追いかけるのではなく、持続可能な政策を1つ、1つ取り組んでいくことが大事だと考えている。

また、若い方々にも町づくりのために、自主的、積極的に企画、立案し、実行する方々も増えてきている。例えば、商工会青年部の復活と取組や観光振興協会の新たな取組、若い主婦層を中心とした、よさこいサークルおはなで、今後、このような若い方々の考えや団体等の個々の新たな取組や行動を尊重していく方針を堅持し、結合していく時期を見定めながら、提言のよきな定住人口獲得のための施策も、地方創生の東洋町版に反映できるように検討してい

きたい。
直ちに諮問機関設置とまでは、約束できないが、情勢と時期を見極め、そのような方策についても、検討していきたい。



福島 登議員

1. 家具や家電の固定金具等の取付作業費用等に対する補助について

先日、自主防災組織の方と防災士養成講座を受講した際、高知大学岡村教授の講演を聞いた。その中で、室戸、東洋地域に1mの津波が到達する最短時分を3分と想定していることについて、幸い揺れに耐えた家屋でも、家具や家電

の固定をしていなければ、津波避難の妨げとなり、津波到達までに避難場所へ行くことができない事態となる。家屋の耐震補強も重要だが、比較的安価で行える家具や家電の固定を進め、対策しておくことが命を守る上で重要なことだと話があった。
そこで、本町における家具、家電の固定等について、今後重点防災対策として、取付作業費用等を補助する考えがあるか聞く。



長崎 正仁総務課長補佐

2. 東洋町観光振興協会の事業等について

福島 登議員
先日、商工会青年部が大盛況のうちに開催したあそびな祭と、同日、行われた生見サーフィン大会において、参加者にこけら寿司を振る舞うなど、本町の観光を積極的にPRする観光振興協会の取組が活発になっている。
そこで、既に実施された今年度事業等の結果及び来年度以降行う事業計画と体験事業やこけら寿司関係事業等の準備状況について聞く。

備状況について聞く。
長崎 正仁総務課長補佐
今年度事業の状況について、体験観光ガイドは、山、海、川に詳しい地域の個人、団体の方を観光振興協会が体験観光ガイドとして認定し、次年度以降に団体観光客を受け入れるための取組を行っている。現在、定置網漁業体験、川エビ捕り体験、農業体験、干物作り体験、サーフィンスクールといった、13種類の観光体験事業を実施する3団体と、個人15名を支援、育成しており、認定候補者として進めている。来年度の高知県まるごと東部博での観光客誘致に向け、各種体験観光事業の体験プログラムの作成に取りかかっており、体験できる時期、対応可能人数、料金設定などのPR資料を作成中である。

次に、郷土料理であるこけら寿司の町外PR事業について、賛同者とこけら寿司の作り方を身に付け、町内外のイベントでPRするものである。これまで2回、こけら寿司作り体験を実施し、延べ38名の参加があり、その賛同者として

もに、11月23日、あそびな祭サーフィン大会のサウスショアカップで、こけら寿司約300食を振る舞い、PRしたところである。また、新年、1月11日、海の駅東洋町のオープン1周年記念に併せて、観光振興協会主催で商工会青年部、野根、甲浦婦人会の協力のもと、こけら祭りと呼ばれる、食のイベント開催に向けて取り組んでいる。これは、こけら寿司をはじめ、本町に継承される郷土料理を紹介し、その素材である食材をより身近に感じてもらうことで、食を通じて、観光客と地域の方が触れ合う場とすることとしている。このイベントが、次年度に計画予定の食をテーマとした観光客誘致の取組へとつながっていききたい。

福島 登議員

こけら寿司を東洋町の物産として、アピールした結果、町外のお客さんが多数、こけら寿司をお求めにいられた場合の販売体制などは、どのように考えているのか。
長崎 正仁総務課長補佐

こけら寿司販売場所の問い合わせがよくある。現在、紹介できるところは、海の駅東洋町と野根キッチン朝市のみである。こけら寿司のPR事業は、観光振興協会がこけら寿司を作って、振る舞うことだけが目的ではなく、PRをする中で、郷土料理を受け継ぎたい、作ってみたい、販売したいという、意欲のある方の掘り起こし、育成も兼ねた取組となっている。本町へ訪れたら、いつでもこけら寿司が食べられる理想の環境作りへの第一歩として取り組んでいるところである。



高島 俊彦議員

1. 白浜、生見、野根海岸の清掃について

伊吹 真貴博産業建設課長
今年度、県へ要望していた海岸清掃について、6月補正により、海岸漂着物処理推進事業費補助金を補助率100%で創設していただいた。それを活用するため、7月頃から申請手続きを進めたが、台風や天候の影響等で変更もあり、最終の交付決定通知が9月26日付となった。
それまでの間、納涼祭やお



伊吹 真貴博産業建設課長

高島 俊彦議員
台風12号以後、台風は2回来ているが、海岸清掃は、納涼祭とサーフィン大会時に、少ししただけで、本格的な清掃は11月中頃、終了したのが11月末で、この間、約4カ月放置した理由について聞く。

盆時期には、観光振興協会や地元業者等によるボランティア活動により、清掃をしていただいた。また、町清掃員も通常業務の合間、応急的に実施したが、今年は、立て続けに台風が来るなど、実施時期の判断に苦慮してきた。そのため、台風シーズンを過ぎるのを待って、11月実施となったが、決して放置したつもりではない。
高島 俊彦議員
海の駅の来客数は、この間、合計4万7861人、来客者は白浜の現状を見ている。苦情の一例で、津波のあとみたくに泳ぎに来たくない。せっかくの浜の景観が台無しや、なぜ、早く清掃しないのか。と苦情を聞いている。
掃除する間もなく次の台風、清掃予算、請負業者問題など、遅れた理由はあるが、それは、執行部側の都合であり、本町に来てくれた観光客には関係ない話である。観光立町というのなら、観光客、お客様を第一に考えなければならぬはずである。

また、生見、野根海岸の清掃はしているのか。生見は、たまに見かけるが、野根は住民より、浜が汚い、台風のとき、ゴミ、流木が上がっても、そのまま放置してあると苦情を聞いている。清掃はしているのか聞く。
伊吹 真貴博産業建設課長
議員指摘のとおり、本町の大切な観光資源である海岸景観を今後、維持できるように、県と協議しながら、対策検討したい。



田島 毅三夫議員

1. 地場産品、生産、加工、販売による介護予防について

議会は本年、九州と津野町へ地場産品の加工施設や集荷体制の視察研修を行ったが、そこでは、自家消費や放置されていた産品を加工し、販売する一貫体制ができていて、シキビは販売所だけで700万円販売している人もいると聞いた。町中が活気づき、特に高齢者の収入と生き甲斐、そして、介護予防に大きな成果を上げていた。
本町も負けずに、行政主導で生産、加工、販売の一貫体制を起動させれば、それによって、副収入と生き甲斐、更に介護予防にも大きくつながり、海の駅への出荷の増加、

医療費の節減、耕作放棄地の防止、地域活性化と、その効果は、町全体に波及すると考えている。まず、介護予防を兼ねた事業として、検討会だけでも立ち上げるよう提案するがどうか。

松延 宏幸町長

介護予防に力を入れることには賛同する。国も、介護保険制度の見直しの中で議論をしているが、行政主導については、時期が大事である。まず、民間の知恵を活用し、住民の自主的、主体的な取組を支援していく方針である。

上勝町の例もあるが、これも民間主導であったから成功したと思っている。本町にもポンカンや鮮魚加工などに取組んでいる人や企画・立案している団体もある。27年度は、町の活性化プラン費用を倍額にしたいと思っている。

行政主導も大事だが、一度、冷静に町の現状も分析して、考えてみる必要があると思っ

田島毅三夫議員

海の駅の振興についても、今後、更に発展させていくには、地場産品の出荷が少なくて、店は伸びない。多種多様な地場産品をもっとたくさん揃える対策をしなければいけない。そのためには、介護予防にもつながる、生産、加工、販売システムの立ち上げが、どれほど効果があるか、他の市町村においても十分に成果は実証されている。本町も、早く対策を行わなければ、高齢化や耕作放棄地が増え、気が付けば、もう手遅れだということにもなりかねない。

今後、福祉、特に高齢者対策は、予算的にも多大な負担増加が見込まれるが、その対策としての介護予防が非常に重要な課題となる。そのためにも、生産、加工の一貫体制をまず、立ち上げ、対応しようとして訴えているのである。

民間事業でというのが、例えば、介護予防や高齢者の副収入、生き甲斐づくりなどは、民間ではなかなか困難であり、国、国の補助金を活用した行政主導による地場産品生産、加工、販売システムを起動手



消防団出初式

合いを考慮して政策する必要がありと考えている。

田島毅三夫議員

確かに予算の関係や時期もあるでしょう。しかし、今現在、これだけの方が生活に四苦八苦している状況である。各種職員手当や防災センターのような不要施設や不急の工事費などを少しでも省いて、できる範囲でよいが、弱者救済に手を打ってあげて欲しいがどうか。

3. 県知事来町の折、知事に求める提案について

町全体の施策についても、将来の負担を見据え、優先度

せなければいけない。このことは、今までも随分と質問し、その都度、やらないという答弁をもらっているが、敢えてもう一度、聞きたい。

松延 宏幸町長

加工施設の必要性は十分、分かつては、行政主導で箱物を建てても、それを運営する人材などの問題点がある。そこで現在、自主的に取り組んでいる方々に期待しているのである。

海の駅にしても、人材確保などの再建案を計画段階から並行して考えてきた。現在、従業員がうまくいっているのは、よそからの転入者の視点が生かされていると考えている。これを一本化するのには、難しい部分もあり時期を考えるといきたい。

介護予防には、「あつたかふれあいセンター」の拡大という方法も、今後の課題だと思っ

2. 「ばらまき」でない、弱者救済措置を求めること

田島毅三夫議員

これは、以前から町長にお願いして断られた要請項目であるが、11月18日、県知事に要請してきたものである。町長とすれば重複と思うだろうが、そこは容赦して答弁を求めたい。

12月22日の県知事と住民の交流会は、延期と聞いたので、次回、知事が来られたときに、町長の方から是非、お願いしてもらいたいということ、何点か聞きたい。

① マグロ漁業振興のための資格取得への助成を求めること

マグロ漁業振興には、インドネシア人研修生だけでなく、地元後継者の育成や資格取得への支援が急務である。高齢化のため、操船や通信、機関などの資格者が不足しているなど聞いている。本町基幹産業である漁業を守るためにも、漁業者資格取得への支援や助成を是非、求めていただきたい。

伊吹 真貴博産業建設課長

「漁業後継者の育成支援」

田島毅三夫議員

町長は、27年度以降の予算編成には、以前のように「ばらまき」はしないと、こう答弁している。しかし、本町では、国民年金受給者が障害給付者も含めて1231人もおられ、この人たちは、他に収入のない場合、多い人でも月6万円前後の年金で生活していることになる。確かに、個人の生活は、自分自身が責任を持つことが基本ではあるが、地元には仕事がなく、子供達は県外に出て、残された高齢者は、電気やガス、水道、電話、新聞、各種税金、介護費、町会費、消費税アップなどを払えば、食料費や医療費もままならない現状に苦しんでいるのである。これは、既に行政の福祉対策の範疇である。こういう弱者に対しての行政支援までを「ばらまき」として片付けるのか。

27年度予算で、年齢は別に、所得と家族の支援状況などを考慮し、本当に困っている人に絞って、月いくらかの米や医療費、光熱費などの支援を行い、老後の生活を少しでも楽にしてあげようではないか、という質問である。

仮に該当者が、200人いたとして、月5千円なら、年間1200万円である。多いか少ないかは別として、この財源は、不要な真水製造器購入費や浸水域に建設するという、防災センター費2億円、今回のような、職員の勤勉手当や期末手当などの節減分で十分に賄えると考えている。27年度の取組を求めたい。

松延 宏幸町長

真水製造器は、県補助金を半分貰っている。町税収入は、年間1億6千万円だが、この自由に使える自主財源の確保が、本町の場合、厳しい状況にあり、防災対策や教育、福祉などの予算もできるだけ、県、国からの補助金制度を活用して、何とかインフラ（道路や港などの産業施設、学校や病院などの社会福祉施設など）整備に回している実態である。

本町に十分な自主財源があれば実行すればいいが、平成22年の国勢調査の人口数値によって、普通交付税が年間5700万円減額され、5年間

③ 県民税の減額などによる、県中央と周辺地域の格差是正の支援を求める件

東洋町民にとって、安芸市や高知市などのイベント参加や行政手続きは、1日がかかりの大仕事であり、子供や大人も中央の文化や芸術に触れる機会が少なく、このままでは、ますます遅れるばかりである。ガソリン高騰の折、中央との距離、時間、経済的なりスクによって、2800人の町民の負う、年間あるいは一生の間の負担は、莫大な不利益となり、その格差は甚大である。県民税の軽減や燃料費の助成など、個人に目に見える、何らかの助成を願って欲しいという要請である。このことは、既に、町長より却下されているが、何とか、知事に、要請して欲しいと改めて求めたい。

④ 野根沖への黒潮牧場設置の要望について

燃料費の高騰や不漁などによって、遠隔漁場への操業自粛が起きている。そこで、野根沖10kmにある深層水湧昇段差域に小型でもいい、県費

による黒潮牧場の設置を求めたいがどうか。
これによつて、漁獲量の増加や燃料節減、観光漁業や高齢漁業者の操業なども可能になると考えている。

⑤野根川・別役川流域の堆積土石の撤去について

大小合わせて10箇所以上ある野根川や別役川の砂防堰堤が現在、全て堆積土石で満杯になっている。このままでは万一、広島のような洪水が起きたとき大被害の出るおそれがある。

この堆積土石を県より無償で払い下げを受け、地元採業者が撤去し、販売できるようにすれば、業者も助かり、県も撤去費用の節減となり、防災対策ともなる。町長より知事に是非、談判して欲しいかどうか。

⑥地域振興策として、「ふるさと住民」制の立ち上げの支援を求める件

昭和30年代に、関西圏に渡った建築関係者の2世や3世、年間10万人とも言われるサーファーやI・Uターンを希望



成人式

する人たちを「東洋町ふるさと住民」として呼び込み、人口増加及び町活性化につなげようではないか。その財源的支援を県に求め、実施するよう提案するがどうか。

⑦町立の特別養護老人ホームの設置を求める件

自宅介護の厳しい高齢者のための特別養護老人ホームは、入所待ちや遠隔地への入所など、本人や家族にとつては大きな問題となっている。県からは、安芸郡下でのベッド数の枠がなく、認可できないと言われている。知事に頼んでこの特老ホームのベッド数の枠の規制を緩和してもらい、50床ぐらいの町立ホームの設置を求めて欲しいがどうか。

松延 宏幸町長

県知事の「対話と実行行脚」は、衆議院解散によつて現在無期延期となっている。来年度には統一地方選もあり、5月以降になろうかと思つている。

この提言は、議員が知事秘書課に持参したものの一部であり、既に県に対し、直訴し

た形となつている。町長から県に提言することは、議員の使者になることになり、それは避けたい。

様々な提言も、町の所管が県と協議し、既に実施している事実もある。実施できるものは実施するが、検討の余地のあるものは継続協議している。法的に困難な事案もある。うかと思うが、室戸土木事務所とも毎年、連絡協議会を開催しており、要望には、すぐできるものや県予算で対応するものなど、様々な形で協議をしている。また、県議会も毎年、要望を直接聞くという

早期再建にも緊急的に支援してもらった。町担当課と県との協議や情報交換を差し置いて、議員の考えや要望だけを一方的に提言することはできない。
今般の知事の対話と実行行脚は本町でも、民間の若い方々の新たな取組が芽生えており、その方々との意見交換や県が推進している産業振興計画の補助事業の視察を想定して、日程と時間調整をしてきた。延期は残念だが、次の機会に期待したいと考えている。

田島 毅三夫議員

町長に考えを変えてもらいたい。これらの問題については、過去に何回も議場で質問し、採用されなかったため、県に直訴したものであるが、この質問は、町としての対応を再度求めたものである。

野根川への黒潮牧場の設置や野根川流域の堆積土石の撤去、生見坂の保安林間伐の件などは、大事な問題と思つている。

別役川が以前のように大氾濫して、土石流が発生し、野

根川本流を堰き止めたら、中島、中村、名留川まで水浸しになると心配している。これは、県関係事業であり、防災対策としても、町長から県に要請して欲しいということである。
生見坂の保安林の件は、根本から切れとは言っていない。中段から海の見える範囲で切つてほしいという要請である。それぐらいなら知事が、「よし」となれば可能と思つている。

松延 宏幸町長

野根川の堆積の件については毎年、土木の方にも要請している。その中で、今年はこの部分というように、計画的に対応している。その採取バラスを売買するとなると、なかなか難しい問題が出てくると聞いている。

国道保安林の伐採についても、魚付き保安林であり、様々な所への影響も出る。再度、検討、協議はするが、法的に難しいと思つている。

松延 宏幸町長

① 議員指摘の職員期末手当についての規定はあるが、長年、運用されていない。臨時職員の月額賃金は、ここ7年ほどは改定されておらず、2年前に少し上げた。

海の駅従業員については、元旦以外、土、日、祝日も休みのない勤務となつていて、庁舎内の臨時職員とは違った形の勤務体系となつている。このことも考慮し、この規定を適用するかどうかも含めて、予算の範囲内ではあるが、何とか対応したいと思つている。

② 海の駅の調理師について

は、来年度は勤務実態も考慮して、月額報酬の引き上げを検討したい。海の駅の臨時職員の勤務職員への任用については、なかなか難しいかなと思つている。

③ 労務職員の任用については、

通常の臨時職員と比較して、交替制とはいえ、大幅に不規則な、特殊な勤務状態にある海の駅職員と、通常勤務の学校などの職員との勤務実態を比較しても、一律に判断はできないと考えている。海の駅職員については、何

らかの手当の支給や将来的には、町から独立した体制作りを望んでいる。給与体系も、売り上げが従業員に直接跳ね返るような仕組みを検討して、雇用の拡大にもつなげたいと考えている。

④ 1年間の決算も、まだ見えない段階であるが、今後、人材の養成や地域おこし協力隊にも期待している。

田島 毅三夫議員

ボーナス支給は、海の駅の職員だけか、他の臨時職員には支給しないのか、再度確認する。
料理長の月給を上げることがは勿論賛成だが、それより、臨時職員から、条例に規定された労務職員として、任用してあげてほしいと要請しているのである。どうか。

また、正職員と同様の職務をこなしながら、一方は正職員で、一方は臨時職員として雇用労働均等法に反して、長い間、恵まれない給与体系の中で、また、いつ、解雇されても仕方ない不利な立場に甘んじている人もたくさんいる。こうした、学校職員なども含

めた、臨時職員を条例規定に則つて、単純労務職員に格上げしなくてはいけないと考えている。
すぐ、全員ということが難しいのであれば、例えば、3年とか、4年以上とか勤務年数によつて順次、任用していくことはどうか。大きな問題点として、真剣な検討を求め

松延 宏幸町長

学校の調理師は、学校の統廃合のときに、人件費の抑制、財政健全化計画の流れの中で、何とか雇用を確保するために臨時職員として配置してきた経緯があり、定数条例からいえば、大幅に正職員が少ない状況になつている。

人件費は、例えば、平成元年度と比較して、八千万円以上の減額になつている。その中で、身分的には臨時職員の間、身分的には臨時職員の間、正職員化することは、なかなか難しく約束はできないと判断している。
海の駅の調理師は、通常の業務より、大変、不規則ということを考慮して、何らかの

田島 毅三夫議員
土石撤去の件は昨年、採取した別役川河口の野根川本流ではなく、別役川の大小砂防堰堤の土石のことである。もし万一、土石流が発生したら、既に満杯で氾濫が起ることは必至であり、心配をしているのである。

4. 臨時職員の期末に準じる手当及び特殊技能者の正職員任用について

田島 毅三夫議員
① 今回、海の駅の人件費に

用してあげるときではないか。
③ 学校や保育の給食調理人や、公民館などの行政事務員も、この「単純な労務職員」に規定された事務員に当たらないか。当たるならば、労務一般職として速やかな任用を求めたい。

手当を出したいと考えている。

田島毅三天議員

元々は、労務職員であった現臨時職員が、財政健全化の名のもとに、多年にわたって不利な労働状況におかれていたものである。

しかし、町条例には、きちんとした労働規約がある。現在、4人いる労務職員同様、条例に該当する事務員や調理人などを労務職員として雇用して上げてほしい。

全員が難しければ、勤務年数の長い人だけでも、何らかの救済措置を考えていただきたい。再考を要請して置く。

5. 職員・議員の救急救命器AED及び人工呼吸の技能講習の受講について

田島毅三天議員

心肺停止した心臓を電気ショックによって刺激して、蘇生させるAEDという機器がある。また、人工呼吸という救命の仕方もあるが、その技能講習の受講を求めたい。

過日、17歳の女子高校生が、学校で受けた救命技能で、心肺停止の人を救ったという報道があった。我々公務員も、万々に備えて率先して技能を習得し、いざの時には、それを活用して、人命救助することとは非常に大事と思っている。正職員と議員全員の救急救命講習を提案したい。

ちなみに、講習には、1時間半と3時間の2コースがあり、3時間コースでは、受講証明書が出るという。この際、全員が休日を利用して、3時間コースで受講してほしい。どうか。考えを聞きたい。



光本 速雄総務課長

光本 速雄総務課長

AEDの救命救急の技能講習を受講し、1人でも多くの

6. 議会認定のその他の特別職委員の所信表明について

田島毅三天議員

今回の教育委員選任のように、選管委員や農業委員など、議会認定の必要な特別職に推薦された人は、現在、履歴書を添付しているが、過去にも履歴書だけで、顔も知らない人を認否するのは難しいという議員の声があった。そこで、推挙されている人は、その役職に対する決意や、就任すれば、こうしたいという所信などを書面で添付すれば、本人にとっても、考えを知ってもらうことで、考えを深め、本人に任せて、議会も選任しやすくなる。



大坂 哲也副町長

次回からの実施を求めたいがどうか。

大坂 哲也副町長

教育委員、選管委員、農業委員などの議会同意が必要な特別職員は、履歴書とともに、それぞれの役職に対して、就任時の決意や考えなどを添付してもらってはどうかとの提案であるが、本来ならば、提案のように、それぞれの委員から積極的に自分の考え等を示して、立候補していただければ、一番いいと考えている。しかし、平成26年11月30日現在、人口は2802人となり、東洋町発足時より、約33%に激減している。今後も人口減少は続くと思われ、議会同意が必要な特別委員は、人材不足でやり手がいない状況が既に出ている。お願いしている現状を考えると、現実の話として、所信などの添付は難しいと考えている。

田島毅三天議員

基本的には、推薦された方自身が自発的に所信を訴えるのがベストだと思うが、現に、や避難所としての機能が果たせなくなる。

こうした避難施設となる庁舎や公民館、集会所などは、1日も早く高台移転をしなければいけないと思っている。検討した結果、黒潮町のように移転を諦める場合もあるかも知れないが、必ず来る震災である。その対策として、まず、検討くらいは行い、財源問題も含めて議論し、今後の方針を決めていけばいいのである。その入口で、足踏みするような問題ではない。是非、町長から取り組む意気込みを聞きたい。

また、公共施設の高台移転を求める理由の1つは、避難すれば人命は助かるが、大事なことは、震災後の復興であり、一時避難した方が住む場所、家をどうするかが大きな問題となる。しかし、甲浦地区では、震災後の避難所として使える施設がないのである。町長から、庁舎などの高台移転も、今後の問題として考えなければいけないと答弁があったが、そういう浸水区域にある庁舎の後ろに防災センターを建てることは、しばらく

大坂哲也副町長

農業委員会は分らないが、教育委員や選管の委員は、委員会の中では、活発に発言しているという。人事案件については、事前

に説明をしている。もし、分からない部分については、問い合わせてもらえば、詳しく説明したい。文書の添付は難しいと考えている。

7. 防災及び復興対策としての高台造成と移転の県支援の要請について

田島毅三天議員

甲浦地区でも高台があれば、高台に建てたであろうと思われ、津波の浸水予測地に立派な家を建てている事例が何軒かある。しかし、立派な家を建てても流されてしまえば元も子もなくなくなり、もったいないと心配している。

東北被災地の現状を見ても、一旦、流出したら、なかなか復興は難しい。私が被災地へ行ったのは、その年の11月であり、まだ生々しい状況であった。家において亡くなった人はもちろん、いまだに仮設住宅での生活を余儀なくされている人、地元に戻れない人多数いて、3年以上経っても復興があまり進んでいない。復興とは、それほど難しいのである。

今回、黒潮町が町負担が大きいとして、移転を諦めたという報道があったが、確かに高台移転の初期投資は大きい

人が緊急時に備えるという提案には同感である。本町では、AEDを平成20年度に導入し、本庁舎、各学校、公民館等の公共施設に現在、13器設置している。また、平成20年から22年度にかけて、職員及び臨時職員を対象に、室戸消防署東洋出張所の消防署員による3時間コースの講習会を実施し、職員の8割が終了している。

質問のとおり、心肺停止の場合は、一刻も早い救急措置が必要であり、AEDを使った救急救命の措置が非常に大事と考えている。

講習会については、新規採用職員も増えおり、1月の防災とボランティア週間とか、9月の防災週間などの行事に合わせて、計画的に実施したいと考えている。

また、自主防災組織や一般の方にも、講習会を受けていただき、いつでも、どこでも対応できるような体制にしたい。消防署では、1名からでも随時、受付、受講できると聞いている。

松延 宏幸町長

高台移転は何度も答えているが、現実的ではないと思っている。

老朽化が進む公共施設の建て替えも、本町の大きな課題となっている。財源の確保や優先度の問題もある。

今回、保育園の調査費を計上したが、甲浦保育園は昭和47年、銀杏保育園は昭和51年の建設で、耐震化ができていない。まず、こうした木造の保育所の建て替えが最優先と考えている。今回、県の補助金で建て替え調査費を計上し

た。

保育所は、高層化も含めて現在の位置での建て替えも補助対象とするとの県の方針が出ている。今後、津波高も考慮して、構造的に高層化が可能か、事業費はいくら必要かなど調査する。

甲浦保育園の場合は、現在地での建て替えは難しいと判断しており、移転場所も含めて、今回の調査費の中で検討する。

その他の公共施設も老朽化しており、どうするか、現実的な方策の検討をしなければと考えている。避難タワーも、財政が許せる範囲での取組みしかできていない状況にあり、高台移転の検討も、これから問題と思っている。

田島毅三天議員

保育園等については、木造建築であって、至急、対応しなければいけないと考えている。

本庁舎は耐用年数からいえば、まだ10年はあるが、どうせ、近いうちに建て替えということになる。役場本庁が浸水被害を受ければ、対策本部



三好タウン愉流里



農園付き賃貸住宅



共同農園



津野町集出荷研修



色別にて各直販所へ搬送するコンテナ



集出荷所

委員会報告

産業建設常任委員会報告

小松 照産業建設常任委員長

産業建設常任委員会から視察について活動報告します。今回の視察は、本町の人口減少対策に資するため及び海の駅集出荷体制の確立、推進のために視察を実施しました。農園付き賃貸住宅については、徳島県三好市にあり、施設名三好タウン愉流里（ゆるり）として、都会に住む田舎暮らし志向の退職世代の移住を目的とした住宅として整備

されたもので、入居対象者は県外者としていました。運営はNPOふるさと力（ちから）で、設立経緯は、大阪で建築業を営む地元出身者が発起し、その目的に賛同した徳島県出身者らとともに

この住宅は、平屋建てで、間取りは1LDK、家賃は月5万円、賃貸契約は最大5年間、敷地内は1軒ごとに約30坪の農園が整備されており、

野菜、ハーブなどが栽培できるようになっています。また、敷地外に共同農園が数箇所あり、更に栽培したい入居者に対応していました。また、分譲住宅もあり、賃貸住宅と同様に整備されていました。

この三好タウン愉流里は、一種の集落を形成しており、本町の人口規模でいえば、甲浦中町、または野根中村地区と同規模であります。次に、津野町集出荷については、野菜、お茶などの地場産品を津野町内直販所及び高知市のアンテナショップまでの収集、返送を実施しています。運営は、有限会社ふるさと

センターで、100%町が出資した会社です。この集出荷体制は、町内主要道路沿いに集荷所を設置し、生産者が販売してほしい地場産品を販売先ごとの色別コンテナへ入れ、配送していただきました。また、返送については、集荷所へ戻され、生産者は返送された地場産品を回収するシステムとなっていました。

この集出荷に係る手数料は20%ですが、この20%については、直販所での販売手数料を含むもので、本町でいえば、海の駅販売手数料15%に当たるところです。町職員の話としては、住民による地場産品の販売、農業

者の所得向上、高齢者の生き甲斐若しくは介護予防などに貢献しているのではないかといいことでした。本委員会として、本町の人口減少対策及び海の駅集出荷体制の確立、推進のためにも助言等で支援する所存である。

延期して、高台設置を求めたい。町長の考えを聞く。

松延 宏幸町長

優先度を考え、まず、保育園をどうするかに取り組みたい。庁舎も、このままでは2階まで浸水が想定もされている。防災センターをどこにするかの問題もあるが、設計は高層化も含めて計画している。田島議員には反対されていることは知っているが、高台となれば、適地の選定や水の問題、移転可能な場所があるかなどの問題が出てくる。

黒潮町や東北でも、そういった種々の問題もあって、なかなか進んでいない。だから、財源の確保の目途など、現実的な解決策を検討しなければいけないと思っている。

本庁舎の移転については、まだ必要な避難タワーも、これから計画し、取り組む状況であり、今後、財政状況を考えた上で考えたい。検討会の立ち上げも、まだまだ先になるかなと思っている。

田島 毅三 議員

何年も延び延びになつてい

る町防災計画書はできているか。この中に、高台移転と避難所としての公共施設の設置は入ってなければいけないと思うが、記載されているか。できているなら、どのような計画されているのか。

仮に5億、10億円要したとしても、この高台移転によって地元建設業者の仕事も増え、これによって、昔、国道55号線をダンプが、ばんばん走ったような活性化も望めると思

っている。財源問題など、クリアしなければいけない問題もあるが、甲浦地区の公共施設は、全て浸水予測が出ている。検討会ぐらいは立ち上げましょうと質しているのである。

長崎 正仁 総務課長補佐
町防災計画の策定については、9月30日に防災会議を開催し、そこで、防災計画を審議し、一通り、まとまっているが、まだ製本されていない。高台移転の項目は、地域防災計画に載っていないければ、やる場合に補助も受けられないので、県の地域防災計画には載せてある。

議会の動き

11月

- 1日 戦没者追悼式(高知県民文化ホール)
- 7日 第55回四国地区町村議会議長会研修会(高知県民文化ホール)
- 9日 湖南省元気市場(湖南省総合体育館周辺)
- 10日 芸東衛生組合定例会
- 11日 県選出国會議員と町村議会議長との意見交換会(ルポール麹町)
- 12日 第58回町村議会議長全国大会(NHKホール)
- 13日 安芸郡町村議会議長会研修
- 14日 第45回全国過疎自立促進連盟定期総会(メルパルクホール)
- 18日 議会広報編集委員会
- 19日 例月出納検査(平成26年10月分)
- 20日 平成26年度高知県東部監査事務連絡協議会研修会
- 20日 海部郡・安芸郡議会議長会陳情(高知県庁)
- 21日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟中央要望(国会議員・国交省)
- 26日 平成26年度第23回スタンプ会通常総会

12月

1月

- 1日 平成26年第3回安芸広域市町村圏事務組合議定会定例会・平成26年度第1回安芸広域議員協議会(メルトセンター)
- 2日 議会運営委員会
- 5日 第4回定例会(1日目)
- 9日 産業建設常任委員会
- 9日 芸東衛生組合臨時会
- 10日 第4回定例会(2日目)
- 11日 例月出納検査(平成26年度11月分)
- 17日 野根地区防災活動拠点施設落成式
- 25日 安芸広域特別養護老人ホーム定例議会(愛光園)
- 3日 成人式
- 5日 消防出初め式
- 6日 仕事始め
- 11日 海の駅東洋町1周年記念 こけら祭り
- 13日 例月出納検査(平成26年度12月分)
- 22日 一般国道55号・阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会要望活動(国会議員・国交省)
- 27日 安芸郡町村議会議長臨時総会(田野町)

